

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	石井 太
【住所又は本店所在地】	滋賀県米原市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年5月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	湖北工業株式会社
証券コード	6524
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石井 太
住所又は本店所在地	滋賀県米原市
事務上の連絡先及び担当者名	湖北工業株式会社 取締役執行役員 国友 啓行
電話番号	0749-85-3211

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アイエフマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市中区本牧荒井85番地26
事務上の連絡先及び担当者名	湖北工業株式会社 取締役執行役員 国友 啓行
電話番号	0749-85-3211

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年2月27日
訂正箇所	2025年（令和7年）3月4日に提出いたしました変更報告書（S100VBSM）と2025年（令和7年）3月5日に提出いたしました変更報告書（S100VCEU）が重複しておりますので、本変更報告書を取り下げさせていただきます。